

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人防災科学技術研究所の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成22年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省独立行政法人評価委員会の研究所に対する業績評価の結果を勘案し、平成22年6月期及び12月期の期末手当の支給額を決定した。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

地域手当の支給割合の改定(2%引上げ)
役員報酬月額の改定(平均改定率約0.2%引下げ)
期末手当の引き下げ(0.15月分)

理事

地域手当の支給割合の改定(2%引上げ)
役員報酬月額の改定(平均改定率約0.2%引下げ)
期末手当の引き下げ(0.15月分)

監事

地域手当の支給割合の改定(2%引上げ)
役員報酬月額の改定(平均改定率約0.2%引下げ)
期末手当の引き下げ(0.15月分)

監事(非常勤)

改訂は行わなかった。

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成22年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 16,630	千円 11,020	千円 4,288	千円 1,322 (地域手当)			※
理事	千円 15,277	千円 10,072	千円 3,919	千円 1,208 (地域手当) 78 (通勤手当)			※
監事	千円 13,530	千円 8,704	千円 3,386	千円 1,044 (地域手当) 396 (通勤手当)			
監事 (非常勤)	千円 936	千円 936	千円 0	千円 0			

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価等が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成22年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
	千円	年	月				
法人の長						該当なし	
理事	1,475	1	2	H21.9.30	1.0	当該業績勘案率は、同役員の法人運営は概ね適切に行われたとの判断に基づき、文部科学省評価委員会科学技術・学術分科会が決定した数値	*
監事	未定	5	0	H23.3.31	未定	独立行政法人評価委員会にて検討中	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付している。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画で計上している人件費の見込額を考慮しつつ、組織の活性化と業務の質の向上のために有益と思われる人材の補充を計画的に進める。また、常に社会情勢を的確に把握し、効率的な業務運営を基本として、適正な予算管理を行うこととしている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

研究所の業務実績を考慮し、国民一般の理解と納得を得られる給与水準となるよう努めるとともに、引き続き国家公務員の給与水準を考慮した水準とするよう努める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の業務実績や能力評価を的確に給与に反映させることを基本とした評価制度を定めている。具体的には、職員の評価結果を基に勤勉手当及び昇給に反映させることにより、職員の仕事に対する士気向上を図っている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績に基づき、勤勉手当の額を増額する
俸給:査定昇給	昇給の区分を6段階設けることにより、勤務成績を適切に反映する

ウ 平成22年度における給与制度の主な改正点

- ・地域手当の支給割合の改定(支給割合を2%引上げ)
- ・55歳を超える職員の俸給及び役職手当の支給額の減額(△1.5%)
- ・俸給の引き下げ:(平均改定率:管理職層△0.2%、一般職層△0.1%)
- ・給与構造改革の俸給水準引き下げに伴う経過措置額の基礎となる額(平成17年度給与の現給保障額)について、調整率(△0.41)を乗じて得た額に引き下げ
- ・期末・勤勉手当の支給割合の改定(一般職員 △0.2月分、任期付研究員△0.15月分)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成22年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	人 82	歳 44.6	千円 8,194	千円 6,247	千円 116	千円 1,947
事務・技術	人 27	歳 43.5	千円 6,901	千円 5,207	千円 176	千円 1,694
研究職種	人 55	歳 45.1	千円 8,829	千円 6,757	千円 86	千円 2,072

任期付職員	人 4	歳 38.3	千円 6,077	千円 4,963	千円 177	千円 1,114
研究職種	人 4	歳 38.3	千円 6,077	千円 4,963	千円 177	千円 1,114

注1: 常勤職員の医療職、教育職については、該当がないため省略した。

注2: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

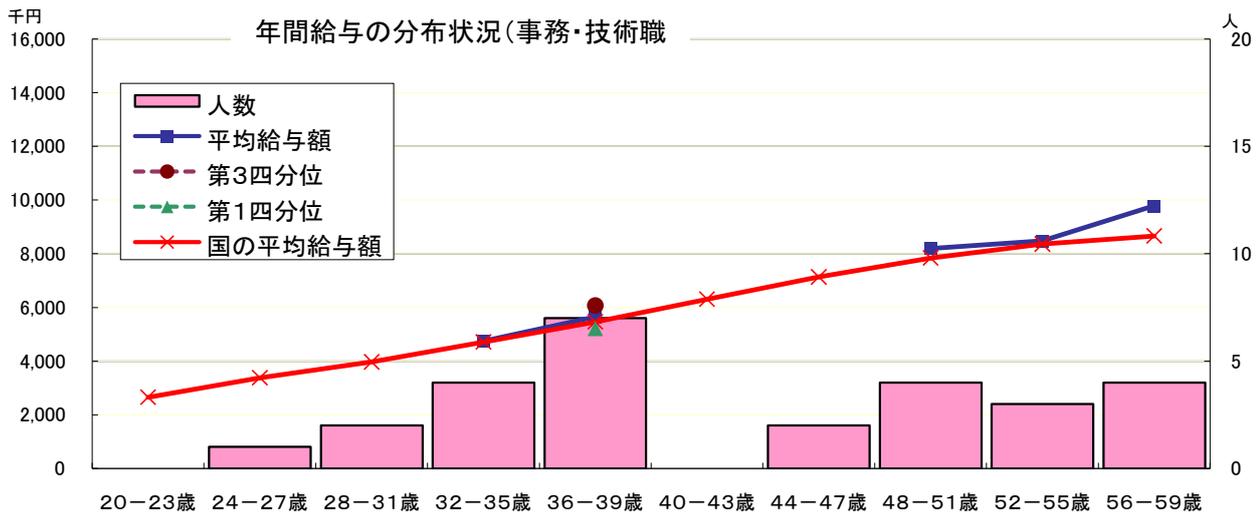
① 職種別支給状況(年俸制適用者)

区分	人員	平均年齢	平成22年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
任期付職員	人 38	歳 41.4	千円 5,929	千円 5,929	千円 155	千円 0
有期雇用職員(事務技術)	人 10	歳 46.6	千円 4,835	千円 4,835	千円 117	千円 0
有期雇用職員(研究職)	人 28	歳 39.6	千円 6,320	千円 6,320	千円 168	千円 0

注1: 常勤職員の医療職、教育職については、該当がないため省略した。

注2: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

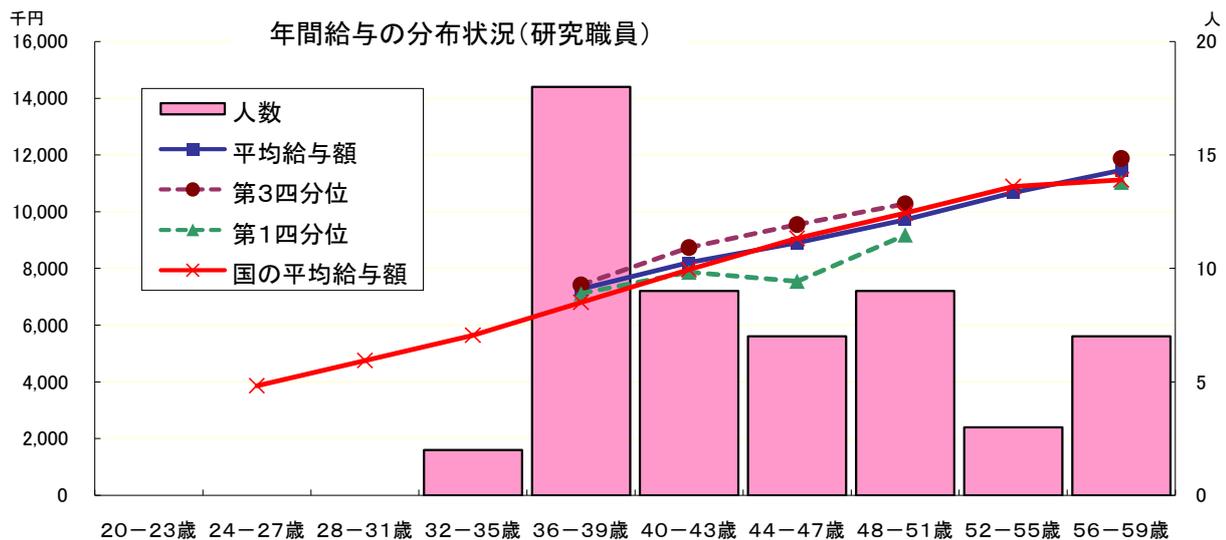
② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注1: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2: 年齢32～35歳、48歳～51歳、52歳～55歳及び56歳～59歳の該当者は4人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

注3: 年齢24～27歳、28～31歳、44～47歳の該当者は2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額及び第1・第3分位については表示していない。



注1: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2: 年齢52歳～55歳の該当者は4人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

注3: 年齢32～35歳の該当者は2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額及び第1・第3分位については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
部長	2	—	—	—	—
課長	5	55.5	8,367	8,829	9,395
課長補佐	6	47.8	7,417	7,648	7,966
係長	11	36.6	4,651	5,268	5,772
係員	3	32.2	—	3,904	—

注1: 係員の該当者は4人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については記載していない。

注2: 部長の該当者は2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額及び第1・第3分位については記載していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
研究部長	5	53.9	10,679	10,957	11,300
研究課長	24	50.1	8,751	9,777	10,953
主任研究員	26	38.7	7,148	7,361	7,544

注: 研究員の該当者は2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の平均年齢、平均額、年間給与額の第1・第3分位については記載していない。
また、本部・支所の区分はないためグループは本部・支所を含めたものとなっている。

③ 職級別在職状況等(平成23年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

<事務・技術職員>

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		部長	部長	課長	課長	課長
人員 (割合)	27 人 ()%	1 人 (3.7%)	1 人 (3.7%)	2 人 (7.4%)	2 人 (7.4%)	7 人 (25.9%)
年齢(最高～最低)						58～44 歳
所定内給与年額(最高～最低)						7,080～ 5,686 千円
年間給与額(最高～最低)						9,395～ 7,719 千円

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長補佐	係長	係長	係長 係員	係員
人員 (割合)		1 人 (3.7%)	4 人 (14.8%)	8 人 (29.6%)	2 人 (7.4%)	2 人 (7.4%)
年齢(最高～最低)			51～37 歳	38～32 歳		
所定内給与年額(最高～最低)			6,113～ 4,462 千円	4,344～ 3,417 千円		
年間給与額(最高～最低)			8,086～ 6,099 千円	5,772～ 4,591 千円		

注:10級、8級については、該当者がいないため表示していない。

また、9級、7級、5級、2級、1級の該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については表示していない。

<研究職員>

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		研究部長	研究部長 研究課長	研究課長 主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員 (割合)	55 人 (%)		15 人 (27.3%)	17 人 (30.9%)	23 人 (41.8%)		
年齢(最高 ～最低)			59～47 歳	55～39 歳	46～35 歳		
所定内給 与年額(最高 ～最低)			9,127～ 6,608 千円	7,375～ 5,782 千円	6,103～ 5,158 千円		
年間給与 額(最高～ 最低)			12,519～ 8,671 千円	9,540～ 7,536 千円	7,921～ 6,751 千円		

注:6級、2級及び1級については、該当者がいないため表示していない。

④ 賞与(平成22年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

<事務・技術職員>

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 54.7	% 56.3	% 55.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 45.3	% 43.7	% 44.5
	最高～最低	% 45.3～45.3	% 43.7～43.7	% 44.5～44.5
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 63.8	% 66.9	% 65.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.2	% 33.1	% 34.7
	最高～最低	% 44.9～33.0	% 43.2～29.8	% 44.0～31.4

<研究職員>

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 59.4	% 61.7	% 60.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 40.6	% 38.3	% 39.4
	最高～最低	% 45.3～34.1	% 43.7～31.2	% 44.5～32.6
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 63.3	% 66.6	% 65.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.7	% 33.4	% 35.0
	最高～最低	% 48.4～32.9	% 46.7～29.8	% 47.5～31.4

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員))

対国家公務員(行政職(一)／研究職)

事務・技術職員
研究職員

104.5
102.6

対他法人(事務・技術職員／研究職員)

事務・技術職員
研究職員

98.9
101.5

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容						
指数の状況	<p>対国家公務員 104.5</p> <table border="1"> <tr> <td>参考</td> <td>地域勘案 105.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学歴勘案 104.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域・学歴勘案 105.4</td> </tr> </table>	参考	地域勘案 105.8		学歴勘案 104.1		地域・学歴勘案 105.4
参考	地域勘案 105.8						
	学歴勘案 104.1						
	地域・学歴勘案 105.4						
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>当研究所は事務系職員が30名程度の組織であり、対象者の異動によっては指数の変動が大きくなっている。(平成15年度、平成18年度は100以下となっている)また、地域手当の異動保障、及び単身赴任手当受給している者がいるため、指数が高くなっている。</p> <p>異動保障受給者割合 18.5% (6.8%) 単身赴任手当受給者割合 11.1% (8.0%) ()の数値は国家公務員の支給割合</p> <p>【主務大臣の検証結果】 人事交流者に対する地域手当の異動保障等の影響により比較指標は高くなっているが、法人の給与制度は国に準じており、給与水準は概ね適正であると考え。</p>						
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 75.7% (国からの財政支出額 7,972,638,000円、支出予算の総額 10,525,369,000円：平成22年度予算)</p> <p>【検証結果】 当研究所の給与水準は、国家公務員の給与を考慮したもの(俸給表は国家公務員と同じ)となっており適切と考える。</p>						
講ずる措置	<p>【支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合】 13.0%</p> <p>【平成23年度に見込まれる対国家公務員指数】 年齢:103.0、年齢・地域・学歴:103.8</p> <p>【改善策】 人事院勧告を踏まえた給与基準の見直しを行うとともに、適正な人事管理に努め、退職者の補填については可能な限り若返りを図るなど計画的に人件費削減を行うことで給与水準をより適切なものとしていく。</p> <p>【給与水準是正の目標水準】 年齢:100.0、年齢・地域・学歴:100.0 (平成27年度までの達成を目標とする。)</p>						
その他	<p>【管理職の割合】 7.4%</p> <p>【大卒以上の高学歴者の割合】 51.9%</p>						

○研究職員

項目	内容						
<p>指数の状況</p>	<p>対国家公務員 102.6</p> <table border="1" data-bbox="667 293 1075 389"> <tr> <td data-bbox="667 293 799 331">参考</td> <td data-bbox="799 293 1075 331">地域勘案 105.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="799 331 1075 369">学歴勘案 102.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="799 369 1075 389">地域・学歴勘案 104.5</td> </tr> </table>	参考	地域勘案 105.0		学歴勘案 102.3		地域・学歴勘案 104.5
参考	地域勘案 105.0						
	学歴勘案 102.3						
	地域・学歴勘案 104.5						
<p>国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由</p>	<p>当研究所は防災科学技術における国内唯一の総合研究機関であり、研究分野は多岐に渡る。それぞれの研究分野ごとに優れた専門的知識を有する博士課程修了者を選考により採用することとしており、それに相応しい給与を支給しているため国家公務員に比べて指数が高くなっている。 (博士課程修了者割合) 50.0%</p> <p>【主務大臣の検証結果】 全国に配置された基盤的地震観測網の維持・運用等において実績をあげてきており、東日本大震災を踏まえて、今後も優れた研究成果をあげていくためには、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究開発の国際競争力の強化などを定めた研究開発力強化法においても国際社会で活躍する卓越した研究者を確保するため、給与上の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が高い傾向にあるが、適正な範囲内であると考え。</p>						
<p>給与水準の適切性の検証</p>	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 75.7% (国からの財政支出額 7,972,638,000円、支出予算の総額 10,525,369,000円：平成22年度予算)</p> <p>【検証結果】 当研究所の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮したもの(俸給表は国家公務員と同じ)であり適正である。比較指標が高い傾向にあるのは、優秀な職員を確保するため必要である。</p>						
<p>講ずる措置</p>	<p>【支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合】 13.0%</p> <p>【平成23年度に見込まれる対国家公務員指数】 年齢:102.6、年齢・地域・学歴:104.5</p> <p>【改善策】 人事院勧告を踏まえた給与基準の見直しを行うとともに、退職者の補填については可能な限り若返りを図るなど計画的に人事管理を行っていく。</p> <p>【給与水準是正の目標水準】 年齢:102.6、年齢・地域・学歴:104.5 (平成27年度まで現在の水準を維持する)</p>						
<p>その他</p>	<p>【管理職の割合】 8.1%</p> <p>【大卒以上の高学歴者の割合】 98.4%</p>						

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成22年度)	前年度 (平成21年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	1,369,287	1,405,577	△36,290	(△2.6)	△312,010	(△18.6)
退職手当支給額 (B)	180,249	171,321	8,928	(5.2)	△150,214	(△45.5)
非常勤役職員等給与 (C)	241,011	248,342	△7,331	(△3.0)	68,683	(39.9)
福利厚生費 (D)	177,848	186,588	△8,740	(△4.7)	△57,315	(△24.4)
最広義人件費 (A+B+C+D)	1,968,395	2,011,828	△43,433	(△2.2)	△450,856	(△18.6)

総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」対前年度比△2.6%となった主な要因は、平成21年度末及び平成22年度中に退職した者の補充に時間がかかり欠員が生じたことによるものである。
- ・「退職手当支給額」が対前年度比5.2%となった主な要因は、平成22年度末に退職した者が、昨年度末より増加したことによるものである。
- ・「非常勤役職員等給与」が対前年度比△3.0%となった主な要因は、非常勤職員の増を行い、派遣職員を減じた事によるものである。
- ・「最広義人件費」対前年度比△2.2%となった主な要因は、上述の変動及び福利厚生費費の見直しに伴う減によるものである。
- ・簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律「行政改革重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組状況
 - ①平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図ることされており、平成22年度までに平成17年度と比較し5%以上の削減を行った。なお、人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除いている。
 - ②人件費削減の進捗状況
 - ・平成17年度まで「非常勤役職員等給与」の区分に整理されていたフルタイムで雇用される有期雇用職員について、平成18年度より、常勤職員として取り扱うこととし、「給与、報酬等支給総額」の区分に整理した。そのため、下表、基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」のとおり変更する。

総人件費改革の取組状況

【主務大臣の検証結果】

5年間で5%以上削減を達成しており、問題ないとする。

年 度	基準年度 (平成17年 度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	1,267,729	1,249,127	1,203,582	1,117,787	1,075,912	1,045,965
人件費削減率 (%)		△1.5	△5.1	△11.8	△15.1	△17.5
人件費削減率(補正值) (%)		△1.5	△5.8	△12.5	△13.4	△14.3

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%である。

注2:競争的研究資金又は研究開発独立行政法人の受託研究若しくは共同研究のための民間からの外部資金又は国からの委託費及び補助金により雇用される任期付職員、運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(H18.3.28閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者及び若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)を削減対象人件費の範囲から除くこととしたことに伴い、当該職員がいる場合には、Ⅲ表の「給与、報酬等支給総額」と削減対象人件費の金額とが異なる。

注3:新たに国からの委託費及び補助金により雇用される任期付職員もしくは運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(H18.3.28閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者及び若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)を削減対象人件費の範囲から除くこととしたことに伴い、基準年度及び平成18年度、平成19年度の「給与、報酬等支給総額」(削減対象人件費)が変更となった。変更前は基準年度は1,729,506千円、平成18年度は1,624,389千円、平成19年度は1,517,437千円、である。

IV 法人が必要と認める事項

特になし。